

【埼玉県内の全ての市町村の教育振興基本計画等から見てきた教育施策上の課題について】

手島利夫

お世話になっております。

2017年3月に現行学習指導要領が開示されてから10年が経とうとしております。世界の情勢を受け止め、学習指導要領に前文が設けられ「持続可能な社会の創り手」の育成を目指して日本中の教育関係者がその実現に向けて動いてきました。

しかしESDGs通信269号でお伝えしたように、現実には主体的・対話的で深い学びを目指した授業改革は各教室の子どもたちには届いておらず、教師の意識改革や指導方法への理解を目指した研修がまだまだ必要なことも明らかになりました。

今号では、埼玉県内の全市町村が作成・公表している教育振興基本計画等に対する私の調査結果を元に、各地の教育委員会が何に意識を向けてどのような教育施策を進めているのか、そしてそこにどのような成果や課題があるのかを具体的な数値を元にお伝えしたいと思います。

1. 「持続可能な社会の創り手」の育成という教育理念は普及した

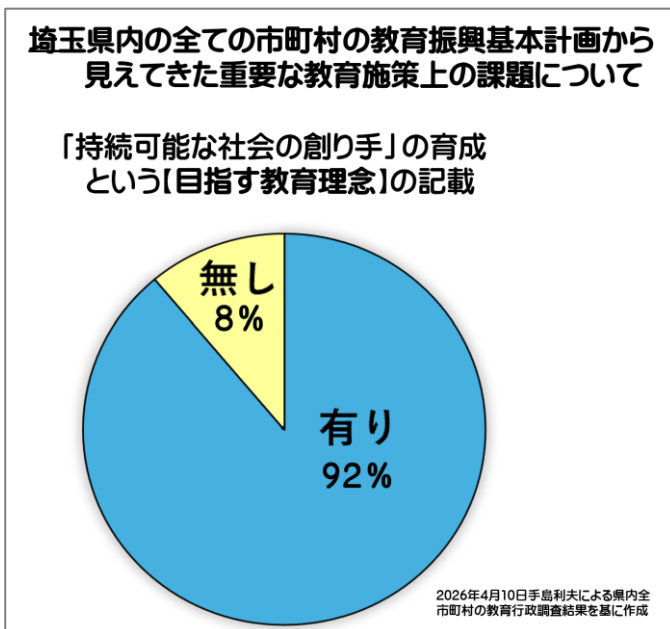


図1 「持続可能な社会の創り手」の育成 という【目指す教育理念】の記載について

このグラフは埼玉県内の63市町村の中で「持続可能な社会の創り手」の育成という【目指すべき教育理念】の記載状況が92%にも広がっていることを表しています。この10年ほどの間に各市町村教育委員会は教育振興基本計画の改定を進め、その中で多くの自治体の共感的理解が進んだものと思われまます。ありがたいことと受け止めております。

2, 「生きる力」や「確かな学力」という【育てたい資質や能力】も定着してきた

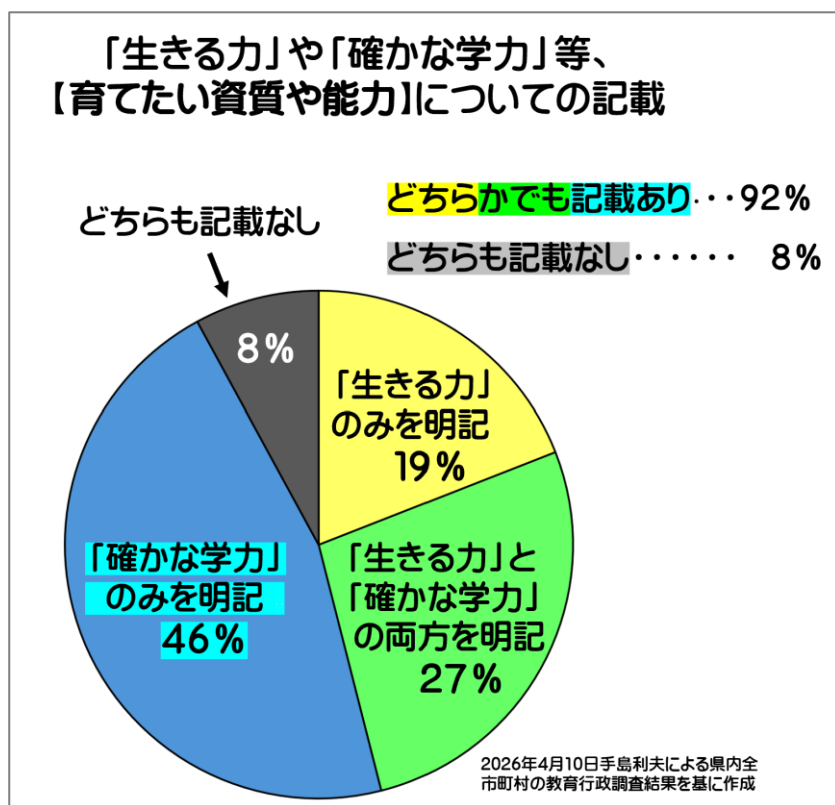


図2 「生きる力」や「確かな学力」等、【育てたい資質や能力】についての記載

図2は「持続可能な社会の創り手」の育成を進める際に、【育てたい資質や能力】として「生きる力」や「確かな学力」といったキーワードをとらえ、掲げている市町村の割合を示しています。生きる力の3つの要素の中に「確かな学力」が示されているわけですから、どちらかが示されていれば十分かと思われます。それが92%にも達していることに安心するばかりです。

3、「主体的・対話的で深い学び」という学びの進め方も形式的には普及した

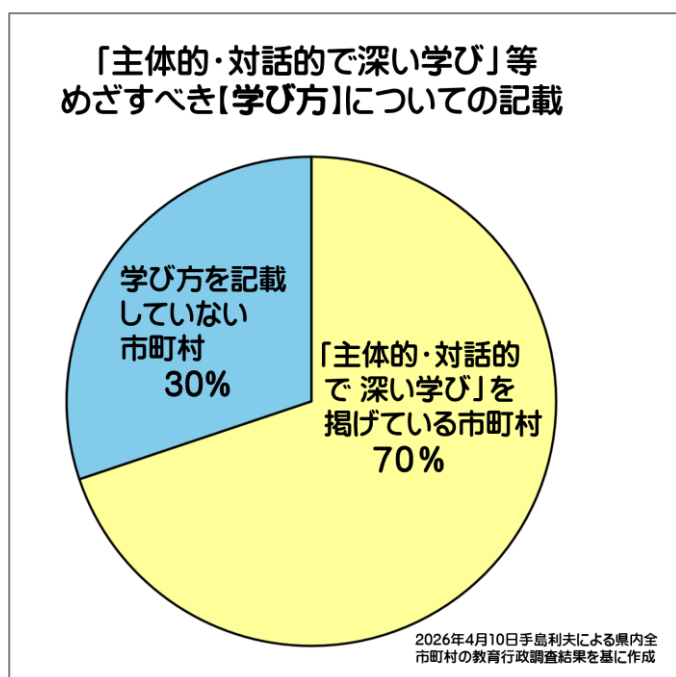


図3 「主体的・対話的で深い学び」等、めざすべき【学び方】についての記載

図3からは「生きる力」や「確かな学力」といった資質・能力を育てるにあたって「**主体的・対話的で深い学び**」という学びの進め方を重視していきましようとする市町村が70%もあることがわかります。このキーワードが示されていると、校内研究会、あるいは校内研修会の主題として掲げられ、授業改善につながる可能性が高くなります。これだけ見ていると素晴らしいことと思います。

ただし、「主体的に学び調べている姿」「主体的に作品作りを進め、自分たちで話し合う姿」「堂々と発表する姿」ばかりを追い求めていると、「主体的に学びに向かう」ために子どもたちの「学ぶ心に火をつける」という、一番重要な問題と出会い、多様な気づきを共有する学習過程をないがしろにしがちです。その結果、「**調べ学習**」を強要することにもなりかねません。また、子どもたちが本気で学んでいないと、形式的には立派なことを言っている自分ごととして行動を起こす力が育ちません。行動変容の無い学びを「深い学び」とは言えないのです。「思考力・判断力・表現力」が育ったとしても、形ばかりの能力では持続可能な社会の創り手としては十分とは言えません。

つまり「**主体的・対話的で深い学び**」を掲げる市町村が70%あったとしても、主体的・対話的で深い学びが70%の市町村の学校で実現できているわけではありません。重要なことは、そのような学びを全ての子どもたちに届けられるようにするためにどのような具体的な教育施策を掲げ実践するかにかかっています。

4、「確かな学力」を「高得点の学力」と混同している教育委員会が半数以上

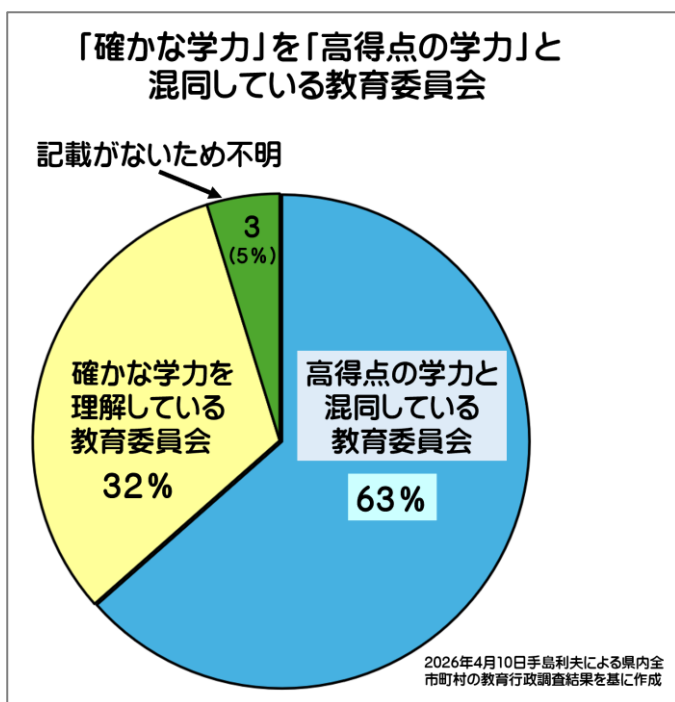


図4 「確かな学力」を「高得点の学力」と混同している教育委員会

「確かな学力」を「高得点の学力」と誤解している市区町村教育委員会では、「確かな学力」を高めるための施策は示せず、「学力向上」をめざした支援策や学力調査の結果ばかりを気にしがちです。「持続可能な社会の創り手の育成を目指し、生きる力や確かな学力を育てます」と高い理念を掲げているにもかかわらず、具体策としては「学力向上」策しか示せないのは、「羊頭を掲げて狗肉を売る」ようなものです。でも、ご担当者にそのような学びの経験や理解が足りないだけなのだと思います。高得点をとれる学力そのものを否定しているわけではありませんが、確かな学力の方を一層大切に育てていきたいものですね。

これらの点を踏まえて、埼玉県内に限らず、各教育委員会で教育施策を見直しする際の視点・要点としてご活用いただければ幸甚です。

今後も、一層分かりやすい情報の提供等に努めたいものと思っております。

「ESD・SDGs推進研究室」室長 手島利夫

URL=<https://www.esd-tejima.com/>

事務所：〒130-0025 東京都墨田区千歳1-5-10

☎ = 090-9399-0891 Mail = contact@esdtejima.com

【参考】ESDGs通信：手島利夫が名刺交換させていただいた方に配信している不定期なメルマガで、文科・環境・外務など関係省庁・大学・研究機関・教員、教育行政、政治家、企業等々の方々も含め1900名様に配信中です。

ご案内するイベント等については、手島との関わりのあるものに限っております。

contact@esdtejima.com にメールをいただければ、登録・及び削除をいたします。